

補助金等交付事務の手順

補助金交付事務	補助金交付事務の手順
1. 補助金申請書提出 (4月下旬～5月中旬)	①4月下旬頃に市から対象団体に補助金申請書様式を送付する。 ②概ね5月下旬頃までに、各団体の総会終了後に補助金申請書及び添付資料を提出してもらう。
2. 交付指令書 (5月中旬)	③申請書をもとに交付決定し、指令書を団体に送付する。
3. 請求書の提出 (5月中旬～6月上旬)	④ 交付決定がされた団体に、交付請求書様式を送付し、6月初旬に提出してもらう。
4. 補助金の交付 (6月末・10月末)	⑤6月末日に、前期分の補助金を交付 ⑥10月末日に、後期分の補助金を交付
5. 団体補助調査 (11月)	⑦次年度の予算要求の為、団体補助調査を実施する。